

# チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(中間まとめ)

平成27年7月16日  
中央教育審議会  
初等中等教育分科会  
資料1-1

## ○「チームとしての学校」が求められる背景

### 社会の変化と学校を取り巻く状況の変化

#### ○ 多様化・複雑化する子供の状況への対応

- ・いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育への対応など、  
子供を取り巻く環境が**複雑化・困難化**
- ・貧困問題への対応や地域活動など、**学校に求められる役割も拡大**

#### ○ 学校教育の質的充実に対する社会的要請の高まり

- ・主体的・協働的に学ぶ課題解決型授業（アクティブラーニング）  
の実施や小学校英語教育などの**新たな教育課題への対応**

### 我が国の教職員の現状

- ・我が国の学校は、**教員以外の専門スタッフの割合**が諸外国と比べて**低い現状**
- ・日本の教員は授業以外に生徒指導、部活動等の授業以外の業務を多く行っており、**授業等に専念することができない現状**

#### ○ 教員の専門性だけでは対応が困難になっており、教員の専門性の向上を図るとともに、**教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、 様々な業務を連携・分担してチームとして職務を担う体制を整備**

⇒ **学校の教職員構造を転換、学校の教育力・組織力を向上させ、一人一人の子供の状況に応じた教育を実現**

## ○「チーム学校」を実現するための視点とその方策

### 視点1 専門性に基づくチーム体制の構築（教員、事務職員、専門スタッフ等が連携・分担し、それぞれの専門性を発揮できる体制の構築）

#### ➤ 多様な専門スタッフが子供への指導に関わることで、教員のみが子供の指導に関わる現在の学校文化を転換

#### (制度関連)

- 心理的・福祉的な専門スタッフの学校における位置付けを明確にし、  
**配置充実につなげるため、スクールカウンセラー、スクール  
ソーシャルワーカーを法令に位置付け**

- 教員以外に、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができるよう**部活動支援員（仮称）等を法令に位置付け**

- 地域との連携の推進を担当する**地域連携担当教職員（仮称）**を法令上明確化

#### (予算関連)

- アクティブラーニングの実施や特別支援教育等に対応するため  
**に必要な教職員定数措置の拡充**

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを**将来的に  
教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすることを検討**

- 部活動支援員（仮称）を任用する際の必要な研修について検討

### 視点2 学校のマネジメント機能の強化（校長がリーダーシップを発揮できる体制の整備）

#### ➤ 多様な専門スタッフをひとつのチームとしてまとめるために、これまで以上に学校のマネジメントを確立、学校の組織力・教育力を向上

#### (制度関連)

- 学校教育法上の**事務職員の職務規定の見直し**
- 主幹教諭育成のため実践的な研究プログラムを開発**

#### (予算関連)

- 事務職員の配置の更なる拡充を実施**

- 管理職を補佐する**主幹教諭配置促進のための加配措置の拡充**

#### (その他)

- 校長裁量経費の拡大等、学校の裁量拡大を一層推進

### 視点3 教員一人一人が力を発揮できる環境の整備（教職員の人材育成や業務改善等の取組を推進）

#### (その他)

- 効率的・効果的な校務運営を実現するため、**業務改善に関する取組  
事例等をまとめた指針の作成**
- 文部科学大臣優秀教職員表彰において、**学校単位等の取組を表彰**
- 人事評価の結果を任用・給与などの処遇や研修に適切に反映

#### (予算関連)

- アクティブラーニング実施等のために必要な研修が実施されるよう、  
**小規模市町村における指導主事配置を支援**